香芝市報道資料

令和６年　６月２７日

報道関係者各位

定期健康診断の結果(以下「けんこうのきろく」という。)の誤交付による個人情報の漏えいについて

１ 概要

令和６年６月１９日（水)、市立保育所において、児童の「けんこうのきろく」を別の児童のものと入れ違えて交付し、２名分の個人情報（氏名および健康診断・尿検査・歯科健診の結果）が相互に漏えいした。

２ 判明経過

誤交付に気付いた１名の保護者からの連絡により判明した。

３ 原因

「けんこうのきろく」を家庭に交付するために連絡帳に挟む際、誤って別の児童の連絡帳に挟み、誤りに気付かないまま保護者に交付したことが原因である。

４ 対応

誤交付のあった保護者の自宅に訪問し謝罪した。誤って交付した「けんこうのきろく」を回収し、改めて本来交付すべき保護者に手渡した。

当該文書を交付する際の具体的な手順を見直した。

５ 三橋市長コメント

個人情報の漏えいの事案が重ねて発生していることを重く受け止め、全庁的に行政事務水準の向上を図るため、実効的な取組を進めていく。

【問合せ先】
香芝市教育委員会事務局
教育部 こども課
担当：富家（ふけ）
電話：0745-44-3330